

## 第 18 回川崎市債投資家懇談会議事要旨

日時：平成 27 年 3 月 16 日（月）午前 16 時 00 分～16 時 50 分

場所：日興アイ・アール株式会社 大会議室

### 1. 開会

- ・ 川崎市から開会の挨拶および本日のメンバーの紹介が行われた。
- ・ 今回の議事は下記の 2 つ。
  - ・ 平成 27 年度川崎市予算案について
  - ・ 平成 27 年度川崎市起債運営の考え方及び市債発行計画

### 2. 議事

#### （1）平成 27 年度川崎市予算案について

上記について、川崎市からの説明後、メンバーと川崎市側で以下のような質疑応答、意見交換があった。（Q：質問、A：回答、C：意見等）

Q：地方交付税は来年度ももらうのか？

A：平成 27 年度ももらう。平成 28 年度は、市税収入がかなり増加をしていくということもあり、不交付団体になる。

Q：今後の収支見通しについて、歳入は、平成 28 年度以降、どのくらい税収増を見込んでいるのか？

A：平成 28 年度以降は不交付団体になる見込み。交付団体では、税が伸びると交付税が減らされて、一般財源ベースだとほとんど変わらないが、不交付団体になると税の伸びがそのまま歳入にオンされるので、平成 28 年度以降は伸びる。

Q：計画の人口推計はいつ時点のものか？

A：平成 26 年 8 月の推計。

Q：不交付団体になった以降については、過去の臨財債で手当てされていた部分は、予定通り措置されていくのか？

A：交付税は基準財政需要額と基準財政収入額の差を埋めるもので、不交付団体となっても考えは変わらない。たまたま基準財政需要額より基準財政収入額の方が上回っているので交付税はないが、ここの計算の中に過去の臨財債の償還費が入っている。

Q：給食センターが動くのは平成 28 年度からか？

A：センター方式を中心でやっているが、昨今の人手不足などで若干遅れ気味になっている。  
尚、小学校と中学校を合築しているところや、単独で給食室ができるところがあり、ここは早めにする。

Q：全面的に給食を導入するためにそれなりの財政負担が掛かるということであるが、トータルとしてはそれほど川崎市の財政を悪化させるという話ではないという理解でいいか？

A：そう。

Q：歳入について、今後、納税者が増えることによって市税が増加するという見通しであるが、ふるさと納税の影響というのはどうか？ 川崎市の場合、わりとマイナスな影響があるように思うが。

A：先日新聞に載っていたが、神奈川県内ではもらった方では 1 位の三浦市に次いで 2 位であった。

Q：人件費について、ここ 5～6 年は減少傾向であるが、平成 27 年度は 14 億円くらい増えている。今後何年間でどれくらい下げていくのか、目標は持っているのか？

A：昔は人件費をどれだけ減らさなければいけないといった目標を総務省に提出していた時期もあったが、かなり職員数と職員給を減らしてきた関係もあって、現在、国の方に何か目標を出しているということはない。かつての行革プランでは 3 年で 1,000 人削減するというをやっていたが、昨年作った行財政改革に関するプログラムでは 2 年間で 200 人から 300 人くらい減らすということをオープンにして取り組んでいる。今年の 7 月か 8 月あたりに行財政改革に関する計画の素案がオープンになる予定で、そこで職員数についての目標値が示されると思っている。

Q：区ごとの予算案というものはあるのか？

A：平成 26 年度から少し区の予算の仕組みを変えており、区の権限を強化しているが、区役所の予算総額としては大きく変わっていない。

Q：認可保育所の受入枠の拡大はどこまで続くのか？

A：平成 26 年 4 月時点で待機児童がまだいる。市長の公約では平成 27 年 4 月 1 日で待機児童ゼロを目指すと言っており、平成 26 年度予算では大きく児童関係の費用が上がっている。待機児童というのは、1 回で済めば終わるということではなくて、需要の喚起をするので、平成 27 年度もさらに整備をし、平成 28 年度にまた受入枠を拡大する。どこまでいくのかについては、当面、川崎市では、年齢の若い子供がまだ増えるというような人口推計も出ており、ニーズに応えるためにはもう少し頑張って増やしていく必要がある。ただし、人口の伸び率も徐々に鈍化をしていくので、それに合わせてペースダウンをしていく。

Q：高齢者向けの特養についてはどうか？ 東京都の場合、各区で競うように特養を整備するというような動きがあるが。

A：入れない人が実際にいる。保育所と比べて担い手、受け入れに働き手がいないと整備ができないという問題があり、保育所のペースに比べて特養の整備は緩やかなペースになっている。

Q：特養ほどではないが、高齢者が集まれるような地域一体型のような形が最近増えてきているが、そういうのは川崎市さんにはあるのか？

A：いくつか併設型というものを用意。また、学校の新設後の転用ができるように内部を工夫したりというような取り組みも行っている。尚、合築できるかどうかという技術的な問題やスペースの問題があり、その辺との兼ね合いもある。

## (2) 平成 27 年度川崎市起債運営の考え方及び市債発行計画について

上記について、川崎市からの説明後、メンバーと川崎市側で以下のような質疑応答、意見交換があった。(Q：質問、A：回答、C：意見等)

Q：超長期債 300 億円の発行年限と金額とフレックス枠の発行年限を教えて欲しい。

A：ここ数年、年に 3 回発行している超長期は、20 年を 2 回、30 年を 1 回。かなり金利が低いので、それを享受するためには発行側としてもなるべく長い年限は 1 回は絶対に混ぜたいと思っている。平成 27 年度も平成 26 年度と同等のイメージではないか。フレックスについては、今のところ白紙な状況。今年度のフレックス枠はミニ公募債を 20 億円発行するために使ったが、そういったものよりも 5 年、10 年、超長期どれかにオンできればいいとは思っている。

Q：弊社では基本的に 10 年を買っている。また、2～3 年のすごく短いところで金利が下がってきているので、スプレッドがある程度乗っている同年限の地方債を JGB の代替としてセカンダリーで取引している。尚、共同発行ではほかの地方公共団体が入っているので、基本的に投資をしてない。そうするとどうしても 10 年の 80 億円にしか目が行かなくなってしまう。

A：共同発行の 10 年は 240 発行する。そうすると単独の 10 年がどうしても少なくなってしまう。

Q：超長期のところの 20 年、30 年のバランスはどのように決めているのか？ 単純に金利水準なのか、フォワードまでみているのか？

A：20 年、30 年で明確ではないが、投資家の声を聞きながら発行している。30 年債を出す団体が、最近多くなってきているが、それ程多い状況ではない。わりと好んで投資をする投資家もいるので、そういった投資家を大事にしなければいけないというのもあって、30 年債もここ数年発行している。

C：フレックスについて、中期とのことであったが、変える可能性はあるという理解でいいのか？ 足元の金利環境を考えると、どうしても今 10 年のニーズが下がってきており、投資家が 15 年、20 年に流れてきている。その意味では、特に 20 年ゾーンが相当な需要超過という状況。その流れの中で 20 年から 30 年にも流れてきている。低金利の中で超長期のニーズが高いため、ある程度動かせるのであればそういう方向にシフトしてもらえると非常にありがたい。また、発行について、ある程度、定例で発行してもらえると予測がしやすくなるのでありがたい。

C：運用目標が 1% というのがあり、今、JGB で 1% の収益を稼ぐために 15 年超くらいないとならないので、長めにシフトであるとありがたい。

### 3. 閉会

閉会にあたり、川崎市から、投資家懇談会の開催は年 2 回で、今年度については今回が最後となる旨説明があった。

<懇談会終了>